

おおさか 土地改良広報

143
号

発行：平成25年12月25日



水土里ネット大阪 は
大阪府土地改良事業団体連合会の
愛称です

大阪市西区新町三丁目6番9号

大阪木材会館3階

大阪府土地改良事業団体連合会

T E L : 0 6 - 6 5 5 6 - 7 7 7 7

F A X : 0 6 - 6 5 5 6 - 7 7 9 8

<http://www8.ocn.ne.jp/~daidoren/>

大阪府土地改良事業団体連合会 吉川会長旭日双光章受章	1
平成25年度 第1回 監事会	2
平成25年度 第1回 理事会	2
平成25年度 第2回 監事会	3
平成25年度 第2回 理事会	3
第36回 全国土地改良大会（北海道大会）	4
農林水産省への提案・要望活動	7
大阪府への提案・要望活動	7
「農業農村整備の集い」に参加	7
土地改良事業促進に関する意見	8
平成25年度 近畿水土里ネット連合協議会総会	8
平成25年度 近畿水土里ネット連合協議会の提案・要望活動	9
第7回 大阪府農空間保全地域協議会総会	9
平成25年度 土地改良区等役職員研修会	10
平成25年度 第1回技術力向上事業研修会	11
平成25年度 第2～5回技術力向上事業研修会	11
平成25年度 ため池減災・危機管理研修会	12
平成25年度 換地新規担当者研修（基礎編）	12
平成25年度 換地関係異議紛争処理対策検討会	13
2013 オアシス・クリーンアップ・キャンペーン in 穂谷	13
高槻東部緑豊かなまちづくり検討会	14
平成25年度 第1回 支部事務担当者会議	15
平成25年度 第2回 支部事務担当者会議	15
支部協議会だより	16
大阪府からのお知らせ	18
土地改良施設維持管理適正化事業とは	19
土地改良相談	20
本会員代表者の就任・退任	20
今後の行事予定	20



景観作物（コスモス）【高槻市三島江】

大阪府土地改良事業団体連合会 吉川会長 旭日双光章受章



平成25年11月3日に、2013年秋の叙勲が発表され、府関係では、121名の方々が受章されました。このうち土地改良事業功労者として、「旭日双光章」を大阪府土地改良事業団体連合会会長（神安土地改良区理事長）吉川孝一様が受章されました。

吉川孝一（80歳）様は、昭和23年から農業に精励され、早くから地区内農地の袋地解消や農機具共同化事業を推進、農地転用防止や生産性向上に取り組んでこられました。昭和63年4月から、高槻市と地域の実行組合長で構成する「農地保全対策協議会」代表として、地域住民に農業に対する理解を深めてもらうため、農地でレンゲやコスモスといった景観作物を栽培し、また、農地を一般市民に憩いの場として提供しながら交流を図り、農地の有効利用を通じて地域合意を形成し、優良農地の転用防止を図るなど、地域全体で農地保全に取り組むことで地域の農業振興に貢献されました。

昭和59年以後4期にわたり、神安土地改良区理事・総代会議長を歴任、平成12年から同区の理事長に就任されています。

そして、平成13年4月から大阪府土地改良事業団体連合会の理事等の要職を歴任し、平成19年4月会長に就任以来、積極的に土地改良事業の推進に尽力されました。府内土地改良施設の多くは、経年老朽化が激しく、改修工事の必要から財源確保が大きな課題になっていましたが、既存施設の長寿命化の観点から、計画的に維持・改修を行う予防保全に力を入れ、維持管理コストの削減を図り、土地改良施設の適正な維持管理に大きく貢献されました。

吉川会長は、農地は地域みんなで守る財産であり、農地を守る農家の活動が、大阪の地域を守ることであると自らの経験をもとに強く指導され、府内で多くの土地改良区が地域住民と一体となった地域を守る取り組みを行っています。

ここに、土地改良区の発展と土地改良事業の推進にご尽力いただいた吉川様のご努力に敬意を表し、今後とも益々お元気で活躍されますことをご期待申し上げます。



平成 25 年度 第 1 回 監事会

日 時：平成 25 年 6 月 26 日(水) 午後 2 時
場 所：創建本町ビル 大阪府土地改良事業団体連合会 会議室
議 案：
第 1 号議案「平成 25 年度監査計画について」
第 2 号議案「平成 24 年度決算監査の結果等について」
第 3 号議案「平成 25 年度一般会計収支補正予算の規約第 45 条にもとづく承認について」

本会定款第 24 条に基づく平成 25 年度 第 1 回 監事會が当連合会の長野代表監事、長谷川監事、森脇監事出席、大阪府農政室整備課の木内総括主査立ち会いのもと開催されました。

監事會では、第 1 号議案の平成 25 年度監査計画について審議し、年 2 回の監査を実施することとし、監査内容について事務局提案通り承認されました。次に、第 2 号議案の平成 24 年度決算監査の結果等について審議に入る前に一旦監事會を休会し、平成 24 年度決算監査に移り書類審査が行われました。監査終了後、監事會を再開し、議案は承認されました。続いて、第 3 号議案の審議を行い、事務局の説明の後承認されました。

また、第 1 回の理事会で長野代表監事が監査結果の報告をすることになりました。

平成 25 年度 第 1 回 理事会

日 時：平成 25 年 7 月 3 日(水) 午後 2 時
場 所：ホテル大阪ベイタワー 5 階 桜の間



議 案：

第 1 号議案「平成 24 年度事業報告及び決算書（収支計算書並びに財務諸表）の承認について」
第 2 号議案「大阪府土地改良事業団体連合会処務規程の一部改正について」
第 3 号議案「大阪府土地改良事業団体連合会文書取扱規程の一部改正について」
第 4 号議案「大阪府土地改良事業団体連合会事務所移転について」
第 5 号議案「平成 25 年度一般会計収支補正予算の規約第 45 条による専決処分について」

本会定款第 24 条に基づく平成 25 年度 第 1 回理事会が理事本人出席 15 名、理事本人欠席 1 名(代理 2 名出席)のもと開催されました。又、大阪府から農政室北宅室長、整備課の木内総括主査に出席頂きました。

理事会では、第 1 号議案の平成 24 年度事業報告及び収支計算書並びに財務諸表の承認について事務局説明の後、長野代表監事の監査報告を受け、全員異議無しにより承認されました。引き続き、第 2 号議案、第 3 号議案について、事務局説明の後、原案通り承認されました。次に、第 4 号議案の大坂府土地改良事業団体連合会事務所移転について小谷常務理事からの説明の後、原案通り承認されました。さらに、第 5 号議案について、事務局説明の後、原案通り承認されました。

その他事項として、事務局から会員の表彰、第 36 回全国土地改良大会等の今後の行事予定について報告がされました。

平成 25 年度 第 2 回 監事会

日 時：平成 25 年 11 月 5 日(火) 午後 2 時

場 所：大阪木材会館 501 会議室

議 案：第 1 号議案「平成 25 年 9 月 30 日現在の業務執行状況及び会計経理監査の結果の承認について」

第 2 号議案「平成 25 年度一般会計収支補正予算の規約第 45 条にもとづく承認について」

本会定款第 24 条に基づく、平成 25 年度 第 2 回 監事會が当連合会の長野代表監事、長谷川監事、森脇監事出席のもと開催されました。又、大阪府から農政室整備課の木内総括主査が立ち会われました。監事會では第 1 号議案に関し、前期の事業、会計経理の執行状況等について、一旦監事會を休会し中間監査の審議に入りました。質疑の後、事務局から“今後も営業努力を重ね、確実な資金計画をたてるよう取組む。”ことを述べて、原案通り承認されました。

引き続き、第 2 号議案の平成 25 年度一般会計収支補正予算の規約第 45 条に基づく承認についても、事務局の提案通り承認されました。また、11 月 15 日開催の理事会には長野代表監事が出席し報告することになりました。

その他の事項として、事務局より今年度の予算執行見込み等について報告がされました。

平成 25 年度 第 2 回 理事会

日 時：平成 25 年 11 月 15 日(金) 午前 10 時 20 分

場 所：枚方市御殿山土地改良区

議 案：

第 1 号議案「大阪府土地改良事業団体連合会会計規程の一部改正について」

第 2 号議案「大阪府土地改良事業団体連合会減価償却積立金管理運用規程の一部改正について」

第 3 号議案「平成 25 年 9 月 30 日現在の業務執行状況及び会計経理監査の結果報告等について」

第 4 号議案「平成 25 年度一般会計収支補正予算の規約第 45 条にもとづく専決処分について」

本会定款第 24 条に基づく平成 25 年度 第 2 回理事会が理事本人出席 12 名、理事本人欠席 4 名（代理 1 名出席）のもと開催されました。

又、大阪府から農政室整備課の長谷川課長に出席頂きました。

理事会では、第 1 号議案、第 2 号議案について、事務局説明の後、全員異議無しにより承認されました。次に、第 3 号議案の平成 25 年 9 月 30 日現在の業務執行状況及び会計経理監査の結果報告について、事務局説明の後、長野代表監事の監査報告を受け全員異議無しにより承認されました。引き続き、第 4 号議案の平成 25 年度一般会計収支補正予算の規約第 45 条にもとづく専決処分についての審議に入り、事務局説明の後、全員異議無しにより承認されました。

その他事務局より、平成25年度受委託業務の契約状況と予算等の推移、今後の行事予定等について報告をしました。



理事会終了後、日垣光男理事（枚方市御殿山土地改良区理事長）の案内で、「御殿山用排水機場」そして「高度処理水利用実用化田(農業体験学習田)」の視察を行いました。淀川を水源とし、揚水機1台、排水機3台で運用していましたが、幹線排水路が枚方市により完成したとのことでした。将来は、かんがい用水を、河川水から高度処理水に切り替えパイプラインに再整備する構想をお持ちとのことです。



第36回 全国土地改良大会（北海道大会）

みどり
水・土・里かがやく北の大地 明日を担う土地改良
～食と農業・農村の未来を確かなものに～

宮先氏 全国土地改良事業団体連合会長表彰受賞



平成25年9月11日、第36回全国土地改良大会が札幌市の北海道立総合体育センター「海きたえーる」にて、全国土地改良事業団体連合会と北海道土地改良事業団体連合会主催により全国から土地改良関係者が約3,000名集まり、盛大に開催されました。大阪府土連からは、2泊3日の行程で81名が参加しました。

式典では開会宣言、国家斉唱の後、開催県を代表し北海道土地改良事業団体連合会の眞野弘会長の挨拶に続き、主催者を代表し全国土地改良事業団体連合会の野中広務会長の挨拶、北海

道知事、札幌市長より歓迎の挨拶の後、土地改良事業功績者表彰が行われ、農林水産大臣表彰6名、農林水産省農村振興局長表彰16名、全国土地改良事業団体連合会長表彰44名の受賞者が紹介されました。大阪府からは、泉佐野市用水運営協議会宮先勝代表監事が全国土地改良事業団体連合会会長表彰を受賞されました。

小林祐一農村振興局次長の基調講演に続き、岩手県、宮城県、福島県からは東日本大震災地域での復興・復旧状況報告があり、道内土地改良事業優良地区の紹介後、「水土里ネット」は改めて、「明日を担う土地改良」の意味するものを噛みしめて、食と農業・農村の礎である「水・土・里」を守り、さらに発展させ、次世代に引き継いでいくことを「水・土・里かがやく北の大地」と力強く大会宣言が行われ、時期開催地山梨県を紹介、大会旗引継後、白倉政司山梨県土地改良事業団体連合会長挨拶後、閉会挨拶を行い盛会裡に幕を閉じました。



泉佐野市用水運営協議会
代表監事 宮先 勝氏



農林水産省への提案・要望活動

実施日：平成 25 年 7 月 25 日(木)～26 日(金)

提案要請先：農林水産省・国會議員

提案要望の要旨：平成 26 年度概算要求にあたり、農業農村整備事業の予算確保について

国の平成 26 年度概算要求に際し、7 月 25 日に吉川会長、若林副会長、小谷常務理事以下 12 名が上京し、大阪府の中村環境農林水産部長、北宅農政室長、長谷川整備課長をはじめ、大阪府ため池総合整備推進協議会、大阪府農空間整備推進協議会と合同で、予算確保や事業支援等の要望活動を行いました。

農林水産省において、實重農村振興局長、小林次長、室本整備部長をはじめ、関係各課長に対し、大阪の現状や課題について述べるとともに、予算の確保の要請を行いました。要望の内容は、次のとおりです。

1. 農空間整備(農業農村整備)の予算確保

2. エコ農業水利施設更新事業の創設

従来の施設に比べ、電気使用量、維持管理費減となるポンプなど水利施設への支援

3. 水土里情報システム利活用促進事業の創設

基図更新、土地改良区組合員情報・施設管理台帳整備への支援



大阪府への提案・要望活動

実施日：平成 25 年 11 月 7 日(木)午前 10 時

提案要請先：大阪府環境農林水産部

提案要望の要旨；平成 26 年度当初予算編成に向けた府への要望及び意見交換



大阪府の平成 26 年度当初予算編成に際し、吉川会長、小谷常務理事が、中村大阪府環境農林水産部長に対し、北宅農政室長、長谷川整備課長同席のもと、農空間整備事業予算について、予算の増額や事業支援等の要望を行いました。

中村部長から、農政において「農空間の保全と活用」「地域のコミュニティづくり」が重要な施策であると考えているとのご挨拶の後、今後の農空

間整備事業は、府民の理解が必要、府民参加による地域農政の戦略（ビジョン）を作成し、事業を推進する必要があるとの意見をいただきました。農空間整備事業予算の確保など、要望内容は次の 4 点です。

1 農空間整備事業予算の確保

基盤整備事業予算の増額

農業用水路等の老朽化対策を進める予算の確保

2 新たな農空間整備の推進

3 土地改良区・市町村が管理する小規模水利施設更新への支援

4 頻発する農地・農業施設災害への復旧支援

「農業農村整備の集い」に参加



平成 25 年 11 月 26 日(火)に、平成 26 年度予算編成時期を迎えるにあたり、全国の土地改良関係者が一堂に集い、国会議員、農林水産省、財務省などに対し、予算確保の要請を行う「農業農村整備の集い」が、シェーンバッハ・サボーにおいて、全国から多くの関係者が参加し開催されました。府土連からは、吉川会長、若林副会長、小谷常務理事をはじめ、土地改良区理事長、事務局長等総勢 11 名が参加しました。

野中全土連会長の挨拶の後、林農林水産大臣が祝辞を述べられ、壇上を埋めた 110 名余の国会議員が次々と紹介され、農林水産省農村振興局長による情勢報告がなされた後、平成 26 年度当初予算において、「安定的・計画的な事業執行のために必要な規模の予算確保を求める」要請書が採択されました。会場は熱気に包まれ、予算確保への強い息吹を感じました。

翌 26 日、府土連単独で、農林水産省、国会議員に對し要望活動を行いました。農林水産省において、小林次長、室本整備部長に対し、予算の確保の要請を行いました。提案及び要望の内容は、次のとおりです。

- 農業農村整備事業の予算確保
- 水土里情報システム利活用の促進
- 「農」のある暮らしづくり交付金の予算確保



土地改良事業促進に関する意見交換

実 施 日：平成 25 年 7 月 18 日(木) 午前 11 時

意見交換の相手：近畿農政局整備部長

提案要望の要旨：今後の土地改良活動について

これから土地改良事業について、近畿農政局の坂井整備部長が 7 月 18 日に、当連合会事務所において、吉川会長、小谷常務理事と意見交換を行いました。

当会からは、土地改良区と地域が一体となり、農地や水利施設の整備はもとより、地域の主体性を活かした農地を守る活動を積極的に進めることを述べ、部長から大阪の土地改良事業の推進について、様々な要請をいただきました。

平成 25 年度 近畿水土里ネット連合協議会総会

日 時：平成 25 年 6 月 27 日(木) 午後 3 時 30 分

場 所：和歌山県那智勝浦町

近畿水土里ネット連合協議会は、農業農村整備の円滑な推進のために、近畿 6 府県の土地改良事業団体連合会の相互連絡、事業の普及・発展に寄与する目的で組織されています。

総会は、当番県の和歌山県土地改良事業団体連合会の二階俊博会長の挨拶に始まり、来賓の近畿農政局整備部尾崎部長、和歌山県農林水産部農林水產生産局長の祝辞の後、議事に入りました。

なお、大阪府から農政室整備課 長谷川課長、当連合会からは吉川会長、小谷常務理事の 2 名が出席しました。

(総会議案)

- (1) 平成 24 年度事業実施報告及び収支決算について
- (2) 平成 25 年度事業計画及び収支予算(案)について
- (3) 国への政策提案について

議案を原案のとおり承認するとともに、「平成 25 年度近畿の農業・農村の振興に関する提案書」について、農林水産省、財務省、国会議員、全国土地改良事業団体連合会へ要望活動を行うことを決議して閉会しました。

平成25年度近畿水土里ネット連合協議会の提案・要望活動

実施日：平成25年7月24日(水)

提案要請先：農林水産省近畿農政局

実施日：平成25年8月1日(木)～2日(金)

提案要請先：農林水産省 国會議員

提案要望の要旨：平成26年度概算要求にあたり、農業農村整備事業の予算確保について、近畿水土里連合協議会が7月24日に近畿農政局へ、8月1日に農林水産省、国會議員へ要望活動を行いました。

当会からは、7月24日は小谷常務理事が、8月1日は、吉川会長、若林副会長、小谷常務理事、梅村事務局長が出席しました。



第7回 大阪府農空間保全地域協議会総会

農地・水・保全管理支払交付金事業の実施主体である「大阪府農空間保全地域協議会」の第7回通常総会が、平成25年5月23日(木) 大阪府赤十字会館4階401会議室で午後2時から開催されました。

総会は、小谷農空間保全地域協議会長の挨拶の後、会長が議長となり議事に入りました。会員数10団体に対して代理出席を含めて全会員が出席し、下記議案について審議されました。

- (議案) • 第1号議案 「大阪府農空間保全地域協議会会員の新規加入について」
 • 第2号議案 「大阪府農空間保全地域協議会規約の一部改正について」
 • 第3号議案 「平成24年度事業報告及び一般会計収支決算について」
 • 第4号議案 「平成25年度事業計画及び一般会計収支予算について」



平成25年度から新たな会員に枚方市が参入し、活動組織として「穂谷地区農空間保全協議会」、「陶器北地域農空間保全協議会」の2団体が加入したことが議論の中心でした。

平成25年度 土地改良区等役職員研修会

土地改良区の役職員の皆さんに共通する改良区運営上の諸問題について、理解を深めて頂き、土地改良区の運営が円滑に推進することを目的に、平成25年度土地改良区等役職員研修会を、8月21日(水) 午後2時30分から「ホテル大阪ベイタワー4階 ベイタワーホール」において、148名の参加のもと盛大に開催しました。



吉川会長、大阪府環境農林水産部の北宅農政室長の挨拶の後、近畿農政局農村計画部土地改良管理課山田敏久課長による「土地改良区を取り巻く情勢について」と題して、とくに、土地改良区等に関する不祥事の未然防止について講演をいただきました。

続いて、大阪府府民文化部人権局人権擁護課の城野敦子総括主査による「人権問題について」と題し、さまざまな人権問題の実例に基づき、「ゆまにてなにわ」のテキストを基に「人権って、なに」、及び府内での人権の取組等について講演をいただき、人権の大切さを再認識させる内容の講演をいただきました。

最後に特別講演として産経新聞大阪本社編集局経済部の佐藤泰博部長から「世界の主な広域経済連携」と題し、世界で取り組まれているさまざまな貿易協定及び仕組みについての講演をいただきました。特に現在国で取り組まれております、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の説明につきましては、農家のみなさんに身近な、農産物輸入の自由化及び関税について詳しく説明をいただき今後の農業経営の参考となりました。又、農業経営者の高齢化に伴う後継者不足についても説明を受け、今後の後継者の育成についても参考となりました。

平成25年度 第1回技術力向上事業研修会



会員への情報提供と会員の農業土木技術の向上を図ることを目的に、平成25年度第1回技術力向上事業研修会を7月19日(金)午後1時から大阪赤十字会館3階302・303会議室において、116名参加のもと開催しました。

小谷常務理事挨拶のあと、「土地改良施設とカミナリについて」と題し、音羽電機工業株式会社西日本営業部の高橋司様から「ポンプ設備の電力の基本」と、株式会社落雷制御システムズ代表取締役の松本敏男様から「雷発生のメカニズム、避雷針の概要」についての説明をいただきました。

休憩の後、大阪府農業会議農政課主幹の北川雅文様から「農地税制（相続税納税猶予制度）など」についての説明をいただきました。

最後に、トライボテックス株式会社代表取締役社長の川畑雅彦様から「潤滑油分析による非分解診断結果事例」についての説明をいただきました。

いずれの説明も、今後の土地改良区を管理運営する上で、貴重な講演となりました。

なお休憩中には、会場横のロビーにおいて、「がんばろう岩手、東日本大震災つなみ 農業農村復興パネル全国リレー」の展示を行い、研修に参加していただいた方々に、改めて、津波の恐ろしさを実感していただきました。



平成25年度 第2～5回技術力向上事業研修会



平成25年度第2～5回技術力向上事業研修会は、CAD技術研修として、平成25年10月3日(木)から25日(金)の間に4回、大阪木材会館において、延40名の参加のもと開催しました。昨年度の研修会でもCAD研修が好評であり、会員から要望の多かったことから昨年度に引き続き本年度も開催する運びとなりました。今回のCAD研修の開催にあたり講師の派遣や研修の企画について、近畿農政局土地改良技術事務所に格別なご協力をいただきました。

平成25年度 ため池減災・危機管理研修会

平成25年9月5日(木)午後2時から堺市民会館小ホールにおいて、「平成25年度ため池減災・危機管理研修会」(主催:大阪府泉州農と緑の総合事務所、大阪府ため池総合整備推進協議会 後援:大阪府土地改良事業団体連合会)が開催され、府域の土地改良区役職員をはじめ、市町村担当者100名以上の皆さんのが参加しました。

はじめに、大阪府泉州農と緑の総合事務所から、ため池減災の取り組みについて説明があり、続いて、日本気象予報士会近畿ブロック理事・関西支部幹事の気象予報士難波良彰様から「地域の安全～災害から身を守るための気象情報」と題して講演をいただきました。



平成25年度 換地新規担当者研修（基礎編）

平成25年7月22日(月)～24日(水)の3日間、大阪赤十字会館において「平成25年度換地新規担当者研修（基礎編）」を開催し、大阪府、市町村、関係機関等職員延べ44名が参加しました。

第1日目は、梅村事務局長の開会挨拶のあと、近畿農政局農村計画部土地改良管理課 山田係長から「土地改良法の概要」について、続いて赤井指導官から「換地理論」について、引き続き(一財)大阪府みどり公社農政チーム 永井マネージャーから「換地と利用権の一体的推進について」講義いただきました。

第2日目は、大阪府環境農林水産部農政室整備課計画指導グループ 片岡調整総括主査から「土地改良事業の基本的事項について」、近畿農政局農村計画部土地改良管理課 伊垣係長から「土地改良事業の費用対効果について」、全国水土里ネット中央換地センター 田村参与から「換地設計基準・土地評価について」それぞれ講義いただきました。

第3日目は、換地計画書の構成や、現形図の作成方法等の講義の後、2日間の基礎知識を基に、ミニ換地計画書の作成や、代位登記申請書の記載の仕方等、実務実習を行いました。

受講者からは、換地業務は難しく、3日間ではなかなか理解しづらい事も多いですが、いただいた資料がとても解りやすく、今後の業務に役立てて行きたいとの感想が寄せられました。3日間全科目を受講された7名の方には修了証が交付されました。



平成25年度 換地関係異議紛争処理対策検討会



平成25年9月5日(木)～6日(金)の両日、大阪府咲洲庁舎18階会議室において、全国土地改良事業団体連合会主催の「平成25年度 換地関係異議紛争処理対策検討会」が、農林水産省・近畿農政局・近畿ブロック管内各府県の職員並びに土地改良事業団体連合会の職員、総勢49名参加の下開催されました。中央換地センター 浦山所長の主催者挨拶を皮切りに、農林水産省土地改良企画課 松尾課長補佐、近畿農政局土地改良管理課 山田課長、大阪府環境農林水産部農政室整備課 長谷川課長、本連合会小谷常務理事の挨拶の後、「換地を取り巻く状況について」本省松尾課長補佐から報告があり、その後第1日目の事例2題の内1例目は大阪府から、続き2例目は滋賀県から発表があり、本会岡崎専門官座長の下検討を行いました。 検討会2日目も、昨日同様事例2題の内1例目は京都府から、2例目は和歌山県からそれぞれ発表があり、活潑な意見交換を経て検討会は終了しました。

2013 オアシス・クリーンアップ・キャンペーン in 穂谷

「オアシス構想」推進の一環として、「ため池をきれいにして都市のオアシスにしよう」を合い言葉に、大阪府ため池総合整備推進協議会の主催（大阪府、大阪府土地改良事業団体連合会後援）により、毎年11月に府内全域でオアシス・クリーンアップ・キャンペーンが実施されています。

今年は、11月4日(月)に枚方市穂谷の「新池」において、開催市の枚方市長、来賓として中村大阪府環境農林水産部長、当連合会の若林副会長等が出席して、盛大に開催されました。

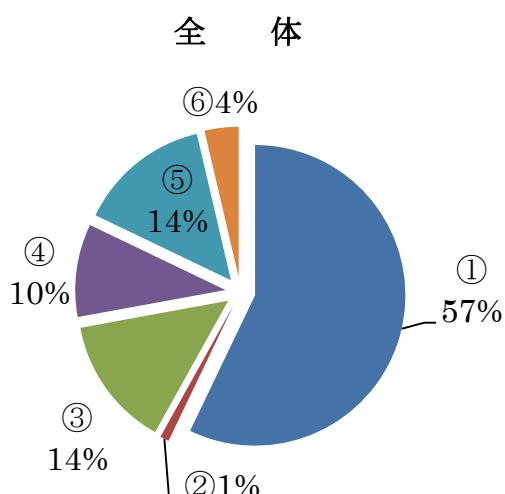
式典では、ため池の改修に努めると共に、ため池の水を、大震災時に消火用水として、又、避難所における生活用水として活用すべく、平成23年12月に大阪府、和泉市と土地改良区との3者で、府内で初めて協定書を締結されました光明池土地改良区に対し、大阪府知事から「知事感謝状」が贈呈されました。



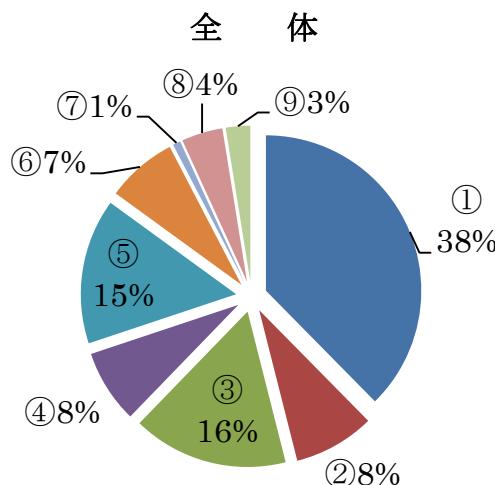
高槻東部緑豊かなまちづくり検討会

当会では、地域の意向を踏まえて農地の保全を進め、緑豊かなまちづくりを目指す取り組みを、国土交通省の委託事業として、高槻東部区域で、平成25年度実施しています。本年7月、高槻市東部土地改良区、高槻市、大阪府、大阪府土地改良事業団体連合会が「高槻東部緑豊かなまちづくり検討会」を組織し（会長小谷常務理事）、土地改良区組合員約700名に対し、農地保全に対する意向調査を実施、約430名の方から回答をいただきました。調査結果に基づき、農地の保全について課題を抽出、26年2月を目途に、農地保全の手法を検討、取りまとめを行う予定です。

○農業継続の見通しについて



○農業の継続に必要なこと



- ①耕作を続ける
- ②借りて耕作を増やす
- ③貸す
- ④一部売却
- ⑤やめる
- ⑥その他



- ①後継者の確保
- ②作物の値段
- ③基盤整備
- ④農地の集団化
- ⑤所得に見合う税額
- ⑥地域の理解
- ⑦地域の参加
- ⑧市民の理解
- ⑨その他



平成25年度 第1回 支部事務担当者会議

日 時：平成25年4月24日(水) 午後3時00分

場 所：創建本町ビル 大阪府土地改良事業団体連合会 会議室

議 題

- (1) 土地改良事業団体連合会の運営について
- (2) 今年度の行事予定について
- (3) 規約・規程に基づく支部の業務について
- (4) 施策提案や要望活動時の旅費支出について
- (5) 農空間保全活動支援事業について
- (6) 第36回全国土地改良大会 in 北海道への参加意向アンケートについて
- (7) その他

平成25年度第1回支部事務担当者会議が、8支部の事務担当者が出席して開催されました。会議では、本会梅村事務局長が挨拶の後、平成25年度の本会組織所掌業務や予算の推移等について説明。つづいて今年度の行事予定並びに研修の案内と併せて多数参加に向けての協力の依頼を行いました。また、施策提案や要望活動及び21世紀土地改良区創造運動の発表時に係る旅費について、支部での負担について事務局から依頼を行いました。

平成25年度 第2回 支部事務担当者会議

日 時：平成25年10月10日(木) 午後3時00分

場 所：大阪木材会館 大阪府土地良事業団体連合会 会議室

議 題：

- (1) 土地改良区理事長等の退任調査について
- (2) 大阪府土地改良事業団体連合会における知事感謝状の贈呈について
- (3) 第56回通常総会における土地改良功労者の推薦について
- (4) 第36回全国土地改良大会の精算について
- (5) 農空間保全活動支援事業について
- (6) その他

平成25年度第2回支部事務担当者会議が、8支部の事務担当者が出席して開催されました。

まず、土地改良区理事長等の退任届の依頼、知事感謝状、土地改良功労者の推薦依頼、及び、第36回全国土地改良大会精算の説明等を行いました。

支部協議会だより

三島支部

平成 25 年 9 月 27 日(金) 午後 1 時 30 分から、神安土地改良区会議室において「平成 25 年度第 1 回三島支部協議会」が開催されました。

会員総数 17 会員中 9 会員（委任状 8 会員）が出席して開催されました。

- (議 事) 議案第 1 号 平成 24 年度収支決算書の承認について
議案第 2 号 平成 24 年度事業報告書の承認について

平成 25 年 11 月 21 日(木) から 22 日(金) に平成 25 年度支部管外研修会が長野県の飯島町役場および現地において視察研修を目的として開催されました。

この研修には、本会の小谷常務理事が参加しました。

豊能支部

平成 25 年 5 月 22 日(水) 午後 2 時から池田市合同庁舎 6 階第 3 会議室において「平成 25 年度豊能支部協議会」が開催されました。

- (議 事) 議案第 1 号 豊能支部役員の改選について
報告第 1 号 豊能支部長・副支部長の互選報告について
議案第 2 号 平成 24 年度事業報告及び収支決算の承認について
議案第 3 号 平成 25 年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

北河内支部

平成 25 年 5 月 17 日(金) 午後 3 時から枚方市市民会館第 4 集会室において「北河内支部協議会」が開催されました。

- (議 事) 報告第 1 号 平成 24 年度事業報告について
報告第 2 号 平成 24 年度収入支出決算報告について
報告第 3 号 平成 24 年度監査報告について
議案第 1 号 平成 25 年度事業計画(案)について
議案第 2 号 平成 25 年度収入支出予算(案)について

中河内支部

平成 25 年 11 月 27 日(水) 午前 10 時から築留土地改良区会議室において「平成 25 年度大土連中河内支部運営委員会が開催されました。

(議　　事) 議案第 1 号 平成 26 年度事業計画（案）並びに収支予算（案）と
平成 26 年度の会費について、

議案第 2 号 支部協議会の開催日時と研修先について、

中河内支部では、平成 26 年 1 月 29 日に支部協議会及び現地研修を予定しています。研修先は、大阪狭山市の狭山池土地改良区、狭山池博物館です。この研修には、本会の小谷常務理事が参加する予定です。

南河内支部

平成 25 年 11 月 28 日(木) に南河内支部研修会が視察研修を目的として兵庫県洲本市の JA 淡路日の出池田集荷場玉ねぎ集荷場において開催されました。

この研修には、本会の小谷常務理事が参加しました。

泉北支部

平成 25 年 11 月 19 日(火) 泉北支部研修会が視察研修を目的として、大阪府茨木市において「安威川ダム工事現場」をはじめ府営ほ場整備地区大阪府豊能郡能勢町の「岐尼地区」、兵庫県川西市の一庫ダム等の現地視察を開催されました。

この研修には、本会の小谷常務理事が参加しました。

泉南支部

泉南支部では、平成 26 年 1 月 17 日に視察研修を目的として、兵庫県淡路市において五斗長土地改良区及び、南淡路市において西路地区圃場整備現場の現地視察を予定しています。この研修には、本会の小谷常務理事が参加する予定です。

大阪府からのお知らせ

土地改良法に基づく大阪府知事の認可が必要な手続きについて

大阪府環境農林水産部農政室から土地改良法に基づく大阪府知事の認可が必要な定款の変更等の手続きについて、別紙のとおり指導がありました。

別 紙

大阪府知事の認可を必要とする手続きについて、土地改良区の総会・総代会の議決をもって施行している例が見受けられます。

結果、議決内容が認可要件を満たさない場合は、改めて総会・総代会を開催し議案を諮ることになります。

つきましては、今後予定されている総会・総代会において下記のとおり、知事の認可が必要な議案を提出する場合は、事前に農政室整備課に必要書類や手続きについて事前に相談してください。

記

【大阪府知事の認可が必要な議案】

- (1) 定款（役員選挙規程・選任規程）の変更【土地改良法第30条第2項】
- (2) 維持管理計画の変更【土地改良法第48条第1項】農業用用排水施設又は農用地
- (3) 管理規程の設定・変更【土地改良法第57の2第3項】

【認可事務が必要な手続きの流れ】



【連絡先(相談先)】

大阪府環境農林水産部 農政室整備課 計画指導グループ 五味・木内
TEL：06-6210-9600 FAX：06-6210-9599

土地改良施設維持管理適正化事業とは

《土地改良施設の定期的な整備補修のために活用してください》

＜事業内容＞

土地改良施設維持管理適正化事業（以下「適正化事業」）とは、土地改良施設の機能低下の防止や機能回復のため、定期的に行う必要のあるポンプのオーバーホール、ゲートの塗装、用排水路の補修、その他の整備補修及び設備改善に対して助成する事業です。

適正化事業は一般の補助事業とは異なり、土地改良区等の拠出金により、互助的に整備補修を実施する事業です。具体的には、整備補修を希望する土地改良区等が「適正化事業」に加入し、向こう5年の間に整備補修を行うための必要な経費の一部（30%）を毎年均等に積み立て、その積立期間内の定められた年度に整備補修等を行うものです。

＜事業主体＞

市町村、土地改良区等の土地改良施設管理団体

＜採択基準＞

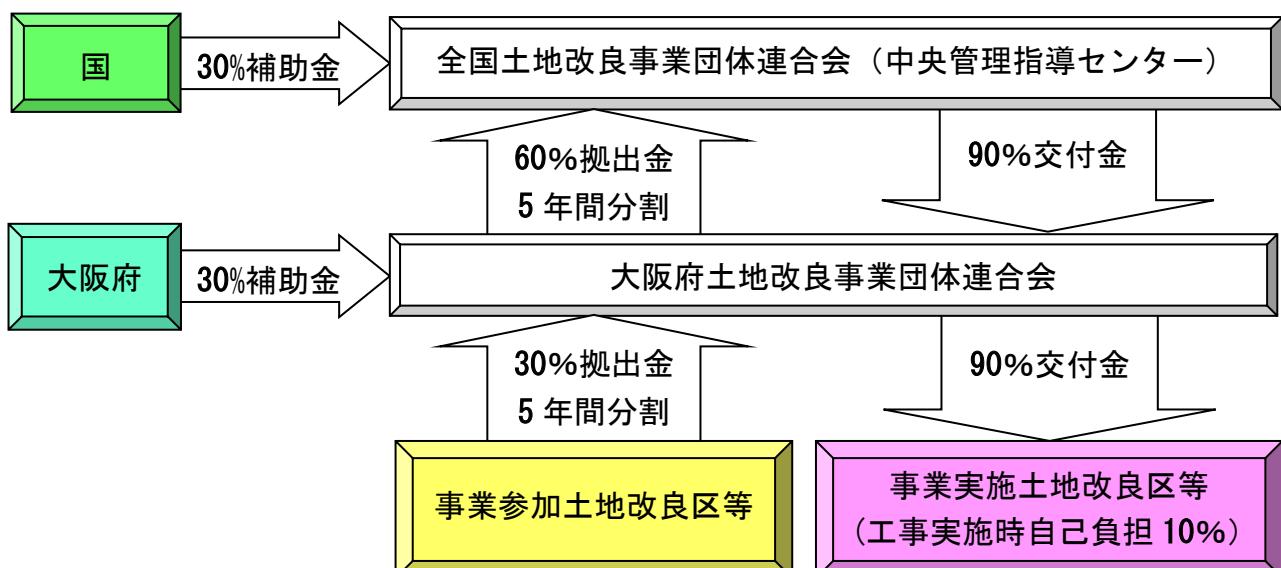
- 団体営規模以上の土地改良事業により造成された農業水利施設
- 1施設当たりの事業費が200万円以上の整備補修等

注）なお、適正化事業を実施するには当会の診断・管理指導を受ける必要があります。

事 業 名	積立期間	補 助 率		加入者拠出金	拠出金以外の自己負担 ※
		国 30%	府 30%		
適正化事業	5年	60%		30%	10%

※工事を施工する年度に加入事業費の90%の額が全土連から府土連を通じて事業主体に交付されます。残りの10%に相当する額は、事業主体（土地改良区等）が調達することになりますが、株日本政策金融公庫の農業基盤整備資金の融資が受けることができます。

資金造成のしくみ



土地改良相談

当連合会では、会員の方々が行う土地改良事業(施設の管理も含む)や土地改良区運営に関する相談をお受けいたしています。

窓口開設日：毎月 5 日・20 日（休日の場合はそれぞれ開設日以降の直近の平日）

尚、急を要するご相談の場合は、随時お受けいたしておりますので、お気軽にご相談下さい。

本会員代表者の就任・退任

グリーン大阪農業協同組合 [退任] 東野公一 組合長 ⇒[就任] 小林茂一 組合長 (H25.6.29)
豊中市原田井土地改良区 [退任] 渡邊繁治 理事長 ⇒[就任] 川上秀雄 理事長 (H25.5.6)
泉南市男里土地改良区 [退任] 谷俊治 理事長 ⇒[就任] 南秀一 理事長 (H25.8.21)

理事長が就退任された場合は、当連合会にご連絡ください。

今後の行事予定

1月	平成26年 新春互礼会(10日)
2月	平成25年度農林水産関係団体人権問題研修会(3日)
3月	第56回 通常総会(25日)

旅のことなら JTB 総合提携店株式会社トラベルフューチャーへ！

私たちが皆さまのいろんな旅のサポートをさせていただきます。

- ① JTB の旅行パンフレット OK !
- ② 会社の慰安旅行のご依頼 OK !
- ③ ご出張の手配 OK!
- ④ 子供会や老人会等のグループ旅行 OK!
- ⑤ 新幹線のチケットだけ飛行機のチケットだけもちろん OK!

出来る限り全力でお手伝い致します。

〒590-0954 大阪府堺市堺区大町東 2 丁 1-27
TEL 072-225-0177 FAX 072-225-0178

測量の新時代！

MMS でコストダウンと作業効率を向上

モービル・マッピング・システム

土地改良事業の基盤地図データの作成から、農道台帳、用排水施設アセットマネジメント、農道高の調査など道路を走行するだけで必要な空間情報(3次元情報)を取得し、短工期で高精度なデータをお客様に提供します。



株式会社パスコ

〒556-0017 大阪府大阪市浪速区湊町 1-2-3 マルイト難波ビル 8F 問合せ : 06-6630-1903

PASCO
World's Leading Geospatial Group

耕和エンジニアリング(株)

- 各種水門設計施工・メンテナンス
- YJ 装置（水質浄化システム）大阪地区代理店
(YJ 装置：マイクロバブル発生装置)

- 底層 DO 改善効果
- カビ臭抑制効果
- クロロフィル a の改善効果

〒599-8254
住所 : 堺市中区伏尾 155 番地
電話 : 072-270-7767
携帯 : 090-3356-3573
FAX : 072-270-9559



新製品

バルブ開閉時の不満をすべて解消！

12V・100V モーター式 ポータブルバルブ開閉機

SILENT POWER
サイレントパワーモード MB950



SILENT! 低騒音で夜間や住宅地でも安心。

動力源にモーターを採用し低騒音を実現。住宅街
塗装や夜間作業でも安心です。

モーター式
エンジン音なし!

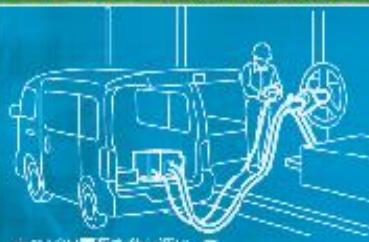
SPEEDY! ボタン一つで簡単・安全・スピーディ。



ポータブル
操作便利カンタン!

バルブ開閉作業を、手
元操作ボックスのボタ
ン一つで安全目づ簡単
に行え、作業を一人で
行うことも可能です。

POWERFUL! 静かなのにハイパワートルク。



12V-100V
特別に電源不要!

インバーター式トルク
モーターの採用により、
12V・100V電源でも
最大トルク950N·mを
発揮します。

有限会社エム・ケー・ケ

<http://tec-mkk.com>

本社・工場 〒569-0831 大阪府高槻市南崎北3-27-2 TEL 072-678-1627 FAX 072-678-1632 e-mail:info@tec-mkk.com

「お隣との境界はどこなのかな？」 「相続や売買で土地を分けたいけれど・・・」
「境界杭がない・・・」 「建物を新築・増築・取壊しされた時など」

こんな問題は土地家屋調査士にお任せ下さい！！

土地建物調査測量・各種境界確定
筆界特定手続き・各種登記申請

小森登記測量事務所

〒615-8238 京都市西京区山田車塚町15番地48

TEL:075-382-1655 FAX:075-382-1656 E-mail:komori-sokuryou@maia.eonet.ne.jp

測量・土木設計・各種許認可申請 KRC office

〒602-8026 京都市上京区新町通丸太町上の春帯町351番地1

TEL:075-744-1016 FAX:075-744-1017 E-mail:komori-sokuryou@maia.eonet.ne.jp

土地家屋調査士 小森 彰

水門設計 製作施工 保守点検
(小型水門・ため池修繕・取替)

株式会社アグリ工業

〒590-0066 大阪府堺市堺区賑町3丁4番16号

TEL 072-232-4547 FAX 072-232-2076

メールアドレス kimiyoishi22@vanilla.ocn.ne.jp

納入先：光明池・築留・狭山池・堺市大正池 他 各土地改良区

水土里ネット大阪 事務所案内



地下鉄長堀鶴見緑地線・千日前線「西長堀」駅 ①番出口へ・・・東へ徒歩3分
車で来会の場合、駐車場の確認が必要です。事前に事務局へご連絡下さい。